

連携で共創する地域循環圏めざして
個別リサイクル法見直しに向けたマルチステークホルダー会議（第3回）
食品リサイクル法 議事録

日時：2014年1月15日（水） 10：00～12：00

場所：プラザエフ 4F シャトレ

出席者：5名（敬称略）

◇中央官庁（オブザーバー参加）

庄子真憲（環境省廃棄物・リサイクル対策部リサイクル推進室長）

長野麻子（農林水産省食品産業環境対策室長）

◇リサイクル事業者

高橋巧一（株式会社日本フードエコロジーセンター代表取締役）

◇消費者

鬼沢良子（NPO 法人持続可能な社会をつくる元気ネット事務局長）

◇アドバイザー

松田美夜子

■コーディネーター

崎田裕子（NPO 法人持続可能な社会をつくる元気ネット理事長）

プログラム

1. これまでの2回にわたる会議の発言内容のまとめについて
2. 会場交え、意見交換
3. リサイクル法見直しに向けた政策提言について
4. 省庁ご担当者からのコメント

1. これまでの2回にわたる会議の発言内容のまとめについて

鬼沢氏により、第1回、第2回の発言内容のまとめが紹介された。

2. 会場交え、意見交換

※以降は、鬼沢氏もステークホルダーの1人として、議論に参加した。

第1回、第2回の発言内容のまとめ、および、NPO法人持続可能な社会をつくる元気ネットによる論点整理について、会場を交え、意見交換が行われた。

- ・ 消費者の関与が重要だと感じる。具体的な取り組みを考えてはどうか。
 - インセンティブによって消費者の関与を促してはどうか。(ポイントカードに組み込み、リサイクルループの商品を購入すると、ポイントが倍になる等)
 - PRも大切。例えば、スーパーマーケットで、地元産の野菜にはPOPがついている。同じように、リサイクル商品、および、そのインセンティブ(ポイントなど)をPRしてはどうか。

Q. ポイント制の実施は、小売店が負担を感じるのではないか?

A. 負担・抵抗は大きいだろう。国の補助に期待したい。(一部で構わない。それが社内を説得する材料になる)

- ・ 市会・区議員も食品リサイクルのことをよく知らないのが現状だ。彼らに対する啓発も必要だ。

3. リサイクル法見直しに向けた政策提言について

第1回、第2回の発言内容のまとめを基に、NPO法人持続可能な社会をつくる元気ネットによって、政策提言の案(以下)がまとめられた。

【協働型 政策提案】

- ①食品リサイクルループに消費者・自治体の役割を明確にする。
- ②食品ロス削減や食品リサイクルに向け、地域独自の取り組みをすすめる。地域に合ったやり方でNPOや市民団体、自治体と連携・協働を推進して、地域循環圏を構築する。
- ③期限表示の見直しと消費者への啓発

この案について、各ステークホルダーからご意見をいただいた。主な意見を以下に示す。

【①に関する議論】

- ・ 先ほど議論のあった小売店によるポイント制度は、①の具体例といえる。
- ・ 消費者・自治体だけでなく、小売店や事業者なども記載すべきか。
 - ①の文章は、リサイクルループにおいて役割が明示的でない消費者・自治体の役割も明確にする、という意図。

【②に関する議論】

- ・ 食育が有効だろう。学校を巻き込んだ形の食育が望ましい。主婦の声は影響力が強い。
- ・ 学校給食：地元産の食品を3割使用することを目標にしている（国の計画）。

「地域に合ったやり方」／自治体の役割について

- ・ 地域の中小企業の生ごみのリサイクルがなかなか進まないという現実がある。自治体・大企業・中小企業による連携ができないか。
- ・ 家庭の生ごみリサイクル：京都市は地域特性に合わせて方法を変えている。そういった先進事例を発信してはどうか。
- ・ 地域のリサイクルループのグランドデザインを作るのは自治体であるべきだと考える。

Q. 自治体担当者は、「地域循環圏」という政策をしっかりと理解しているのか？ 自治体担当者から、連携の呼びかけなどはあるのか？

A. 担当者によって温度差がある。

- ・ 審議会の中でも、グランドデザインは自治体に、という声があった。国がしてしまうと、一律になりがち。国と地方の役割のバランスを考えていかなければならない。2月から審議会が再開する。消費者の目線も重視して、考えていきたい。（長野氏）
- ・ 自治体の役割は重要だと考えている。しかし、当事者意識が低い自治体も多い。自治体の役割を再認識、再評価し、はたらきかけをしていきたい。地域循環圏の身近な取り組みは生ごみのリサイクルなどか。小さな輪から広げていただければ、と思っている。（庄子氏）
- ・ 「地域循環圏」は、地域独自の頑張りを応援する、素晴らしい制度だ。
→千代田区：本、紙資源のループを検討中
- ・ 市民の声が自治体を動かすこともあるだろう。NPO の役割は、市民に対する普及啓発などが考えられる。
→専門家が地域の方々と話し合っ、一緒に地域の課題に取り組んでいく、という枠組みもある。

【③に関する議論】

「期限表示の見直し」

- ・ 消費者庁との連携が大切。
- ・ 食品表示一元化法が制定。具体的な内容について検討を進めていく。引き続き消費者の声を言い続けることは大切だと考えている。（長野氏）
- ・ 消費者の鮮度志向や、期限表示の誤解が根本にあるのではないか。
- ・ 製造日まで記載する必要があるのか？ 安全性の確保は大切だが、過敏になりすぎではないか。（小売も過敏になっている：期限前の食品がリサイクル業者に届いている）

「消費者への啓発」

- ・ 食育で期限表示の説明を。(家庭科などか)
 - ・ 学校の先生に対する教育も必要。
 - 食品のループ全体に対する教育を行なう必要がある。
 - ・ 近年、多くの地域に環境学習センターが置かれるようになっている。しかし、環境学習センターへの情報提供には、大きな波がある。(例：ダイオキシンが話題になった時期は化学物質に関する多くの情報が届いたが、今はほとんど情報が来ない。来やすい情報、来にくい情報がある) 環境学習センターへの情報提供をシステム化すべきだ。
 - 省庁連携が重要。
 - 省内の部局内連携も求められる。
- 環境学習センターについては、提案項目④とすべきではないか。

【その他の議論】

- Q. 容器包装リサイクル法には、レジ袋削減という分かりやすい連携の取り組みがある。食品リサイクルにおける分かりやすい連携(の入り口)は何か？
- ・ 熱海市：ホテル・旅館の残がみリサイクルのモデル実験
 - ・ 誰かの頑張りを、皆で連携して広げていくような取り組みができれば、と考えている。(庄子氏)
 - ・ キーマンは小売店だと思う。リサイクルに取り組んでいる小売店に対して、消費者がどう関わるか、自治体がどう関わるか、だと思う。
 - ・ 小売店に対するインセンティブが必要だ。
 - ・ リサイクルループに取り組んでいるスーパーマーケットは多いが、消費者に見えやすい形になっていない。(商品部は売上を重視し、やりたがらない)
 - ・ 小売店にも個性がある(魚介が得意、雑貨が得意など)。その中に、「リサイクルループ」という要素が入っていけばいいのではないか。
 - ・ 分かりやすい連携の入り口は、「循環資源を活用した商品を消費者が買うこと」ではないか。(①の具体例)
 - 小売側のきちんとした表示が必要。
 - 生産者にもメリットがある。
 - 消費者の関心喚起にもつながるのではないか。
 - ・ 食品リサイクルの特徴：最終商品を消費者が購入できること。毎日消費するものであること。

上記の意見を踏まえ、提言内容をまとめていくことになった。

4. 省庁ご担当者からのコメント

高橋氏

- ・ このような場を設けていただいたことに感謝している。
- ・ 消費者がリサイクル商品を買えるシステムが作れば、リサイクルループがうまく進んでいくのではないか。
- ・ 消費者に目を向けることが大切だ。

(会場から)

- ・ 家庭の生ごみの発生抑制について、自治体の努力目標（数値目標）を設けてはどうか。

鬼沢氏

- ・ 消費者の行動が重要。
- ・ 消費者への情報発信など、NPO の役割は多い。

庄子氏

- ・ 地域の取り組みの核となるのは、小売店の役割は大きい。しかし、小売店にはコスト面での制約もある。それに対し、国として何ができるのかを考えていきたい。(例：小売店の取り組みを盛り上げる表彰制度)
- ・ この会議は、日頃の業務の中では気づけない「気づき」を与えてくれた。
- ・ 2020 年のオリンピックに向けて、日本として先進的な取り組みを発信できれば、という問題意識で取り組んでいきたい。

以上